

「再構築ガイドライン」及び「第１期設置方針」に係る論点整理

- ・ 7月22日の構想検討会議で取りまとめた「再構築ガイドライン」(案)及び「第１期設置方針」(案)に対し、様々な、貴重なご意見をいただきました。
- ・ そうしたご意見を踏まえながら、「こどもまんなか」の視点で県立高校づくりを「実行段階」へと移していけるよう、いただいたご意見を、次のように整理しました。

区 分		論 点
1 「再構築ガイドライン」 に係るご意見	(1) 構想の方向性や考え方などへのご意見	① 今後の学校規模（大規模校含む）、学校数などに関する事
	(2) 構想を具体的に進める際に考慮すべきご意見	② 第２期・第３期における地域共創HS、中高一貫教育校、大規模校などに関する事 ③ 県立高校の魅力化と情報発信に関する事
2 「第１期設置方針」 に係るご意見	(1) 第１期校の方向性や考え方などへのご意見	④ 第１期校の教育内容などに関する事
	(2) 第１期校の「設置計画」を検討していく際に考慮すべきご意見	
	(3) 県立高校として使用しなくなる校舎・敷地に関するご意見	⑤ 閉校とする学校に関する事

1 「再構築ガイドライン」に係るご意見
(1) 構想の方向性や考え方などへのご意見

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）	
① 学校規模、学校数	1 大規模校の開設は、学校配置全体のバランスや子どもたちの学びのニーズについて精査し、慎重にプロセスを進める必要がある。「ガイドライン」「12 学級程度を目安」について、再検討する考えはないか。（9 月県議会 等）	・新時代 H S 構想は、人口減少が進む中においても、生徒に多様な選択肢を提供できるよう、大・中・小、様々な規模の特色ある学校をバランスよく配置するもの。大規模校も含め、全ての新時代 H S が魅力ある学校となるよう検討を進める。 ・「再構築ガイドライン」を、社会情勢の変化や今後の中学校卒業予定者数の状況などに応じて、必要な場合は見直しを行いつつ、構想を着実に推進するための「羅針盤」とする。	左記の考えは、実施方針及びガイドラインに記載済み実施方針(p2)ガイドライン（はじめに）
	2 今後の諸情勢の変化も予想されるため、「20 校」「480 人」など将来をしる数字の枠を固定しないこと。（請願 等）		
	3 学校数を 20 に減らすのは減らし過ぎだと思うので、見直しをお願いしたい。（意見交換会 等）		
	4 大規模校の生徒が登校する場合の交通機関の受け皿について議論されていない。（パブリックコメント）		
	5 高校がなくなることによる地域社会への影響は大きい。仮に、大規模校の定員を 320 人に減らせば、小規模校を 1 校残すことができる。（9 月県議会 等）	・今後、大規模校の整備構想を検討していくにあたり、①中長期的な生徒数の見通しや生徒のニーズなどを踏まえ、②大規模校の設置による県全体の学校配置への影響や施設設備などの費用対効果を整理しながら、③大規模校の理念と意義をどのように実現していくか、また、そのために必要な学校規模や整備方法はどうあるべきかについて、具体的な検討を進める。	今後、大規模校の理念を踏まえ、さらに検討していくことをガイドラインに追記（p11、p15）
	6 大規模校の設置で、富山市内の高校の数が減る。小規模校を含めて現在の県立高校の施設整備費、少人数学級などの教員配置の充実を図ることが「こどもまんなか」だ。（9 月県議会）		
	7 生徒数が減少していく中、新たに大規模校を設置する必要があるのか。また、下新川地区や砺波地区から呉羽まで通学するのは大変。（意見交換会）		
	8 地域に根差した学校をつくるという意味では、私立高校も含め、どこの地域にも一定の学校が存在するということが大事ではないか。（意見交換会 等）		
	9 大規模校の教育効果を強調しているが、「ウェルビーイング」は、一部の生徒のものにしかない。（パブリックコメント）		
	10 地域に学校を残さなくてはならないという意見もあるが、今後、中学生が減少していく中で、ある程度学校数を減らすことは避けられない。20 校に減らしても県民が納得できる教育を保障してもらえれば良い。（意見交換会）		

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）	
	11 教職員や保護者、同窓会や地域の声をもっと聞き、さらに議論を深める必要がある。 （９月県議会 等） 12 閉校の方針が示された高校については、関係者や地域の方々に丁寧に説明していくとのことだが、今後の限られた時間でどのように取り組んでいくのか。 （９月県議会） 13 県立高校として使用しなくなる高校の地域に出かけ、地域の声を聞くべき。 （意見交換会 等） 14 現場の教職員の理解がない中でのトップダウンでは、よりよい教育は望めない。学校、教育にもっと自由とゆとりが必要。 （パブリックコメント）	・今般の県立高校の再構築にあたっては、令和３年度から、様々な立場の方々から多様な形で、丁寧にご意見をお聞きしてきた。 ・今回いただいたご意見は、①論点を整理し、ガイドライン及び設置方針の修正を検討するものと、②今後の構想の推進や学校づくりに活かすものに整理した。 ・今後、いただいたご意見も踏まえながら、学校現場の教員を含めた新たな学校づくりの検討体制を構築し、検討を加速していく。	—

(2) 構想を具体的に進める際に考慮すべきご意見

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）	
②地域共創HS・中高一貫教育校・大規模校	1 第2期再構築（令和15年度）を待たず、小規模校だからこそできる魅力ある「地域共創HS」づくりを、民間提案も募りながら県・地元自治体で先行して取り組む必要がある。 （9月県議会）	- 県立高校の特色や魅力の向上に向け、国の採択を受けた改革先導校での地元自治体等との連携や地元企業との連携学習の横展開、他県での取り組み例なども含め、どのような取り組みが可能か、地元自治体のご意見も踏まえて検討する。 - 現に定員割れが生じ、またそれが継続する学校については、毎年の学級編制の検討の中で、学級数・定員のほか、学科の見直しなど、構想の推進を基本とし、当該校に求められる教育について抜本的な対応を検討していく。	各校における地域との連携活動を整理し、検討を進めていくことを、ガイドラインに追記（p6）
	2 来年度、県内3校で1学年2学級になるなど、小規模化が進んでおり、第2期・第3期の再編前に閉校せざるを得ない可能性もありうる。第2期・第3期のスケジュールを前倒しするべきではないか。 （9月県議会）		
	3 中高一貫教育校は、どのような目的で設置し、どのような人材を育成していくのか、また、既存の県立高校や地域の教育環境にどのような効果をもたらすのか。 ・中高一貫教育校は新たな施設整備を行う必要はあるのか。 （9月県議会 等）	- 学力だけでなく、探究への意欲や思考力・表現力、協働する力などを育めるよう、中・高校生の混合グループによる探究活動などで、幅広い年齢集団の中で多様な価値観に触れつつ、互いに教え、教わりながら、学びの楽しさを知り、なりたい自分を描くことができる学校を目指す。 - 幅広い年齢集団での教育実践や、大学との学術的な連携などの成果や課題を、他の中学校や高校に共有し、様々な地域における学校連携の強化や学びの質の向上につなげる。 - 今後、現場教員や関係機関なども交えた検討体制のもと、教育内容など具体化の議論を加速する。	中高一貫教育校の設置目的や、今後、関係者と着実に検討していくことを、ガイドラインに追記（p9、p14）
	4 選抜方法は今後とあるが、中学校入学段階での入試競争が懸念されるので、中高一貫校には反対。 （意見交換会 等）		
	5 現在の探究科学科の募集停止や中高一貫教育校の募集開始などのタイムスケジュールを示しながら、検討を進めて欲しい。 （意見交換会）		
	6 新たに設置予定の大規模校は、生徒に選ばれ、行きたくなるハード・ソフト両面から魅力ある学校とし、多様な学校行事や授業、先生・講師など他にはない県内唯一のワクワクする高校にしなければならない。 （9月県議会 等）	大規模校については、多くの科目や部活動から選択できるようにしてほしいとの生徒や保護者等の期待に応えられるよう、必要な施設を配置・整備するなど、多様な興味・関心を持った生徒が主体的に挑戦できる、魅力ある学校になるよう検討を進める。	今後、大規模校の理念を踏まえ、さらに検討していくことをガイドラインに追記（p11、p15）
	7 大規模校では、志望する大学の学習のために多様な科目から選択できる単位制になっているとよい。 （意見交換会）		
	8 大規模校の個人に合わせた学校選択ができる仕組みに賛成だが、少人数指導がしにくく、授業についていけない生徒が取り残される可能性が高くなるのではないかと。（パブリックコメント）		

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）	
③ 県立高校の魅力化・情報発信	1 構想について高校生や保護者に 宣伝が足りていない と感じる。 (パブリックコメント)	・引き続き、各学校の特色化・魅力化につとめるとともに、新たな学校の特色や魅力を、生徒や保護者の皆さんにわかりやすくお示ししていくことが大切であり、「この学校に行きたい」と思ってもらえるよう、 生徒や保護者、中学校教員等に対する情報発信の充実・強化について検討する。	構想の周知、 県立高校の魅力発信を、ガイドラインに追記 (p14)
	2 「得意を伸ばす」、「なりたい自分」というのはすべての学校に必要。 中学校の進路指導の先生としっかり連携 してほしい。 (意見交換会)		
	3 中学1・2年生対象のオープンハイスクールや高校再編についての説明会など、 中学生が進路を考える上で、高校の情報や特色を知ることができる機会を十分に設けて欲しい。 (意見交換会 等)		
	4 どの高校に行けばどんな進路があるのか例示してもらえると、 受検生は将来が想像できる。 (意見交換会)		
	5 中学校の教職員や保護者の意識をリニューアルできるよう、タイムリーで分かりやすいPRや説明をお願いしたい。 (意見交換会)		
	6 中学生や保護者への早期からの情報提供や内容の充実 など、 情報発信の充実・強化が必要。 (意見交換会 等)		

2 「第1期設置方針」に係るご意見

(1) 第1期校の方向性や考え方などへのご意見及び (2) 第1期校の「設置計画」を検討していく際に考慮すべきご意見

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）	
④ 第1期校	1 第1期のスタート（令和11年4月）まで、各校において、どのような体制で新しい学校づくりの準備を進めていくのか。 (9月県議会)	・今後、関係する高校の校長などを加え、高校ごとに、学科構成や教育内容、設置する部活動、必要な施設・設備など、具体の議論を加速し、学校の骨格づくりに向けた検討を進める。 ・各校に「開設準備室」を設置し、学校づくりの詳細を詰め、来年中を目途に「第1期設置計画」を取りまとめる。	今後の第1期「設置計画」の取りまとめや、学校名の検討の方向性について、ガイドラインに記載済み (p14、15)
	2 グローバルHSについて、英語の授業数が多いだけでなく、 外国の文化を探究できる内容 が充実していると良い。(意見交換会 等)		
	3 グローバルHSについて、英語力や、探究活動への意欲・適応力には個人差があるので、1年生全員均一に英語学習や国際教育を提供するのでは、国際教育の密度が薄まる。(パブリックコメント)		
	4 未来探求HSは、どのように特色ある学校として打ち出し、中学生や保護者に選ばれる学校にしていくのか。(9月県議会)		
	5 データサイエンスやAIを使いこなせるようになりたいので、このような学校は楽しみ。(意見交換会)		
	6 「余白の時間」を活用した個別最適の学習を進めるためには 生徒への適切なフォローが必要 。(意見交換会 等)		
	7 生徒に魅力ある高校づくりの一環として、県立高校の部活動環境の充実を図ってはどうか。(9月県議会 等)		
	8 部活動に打ち込める環境と指導者の整備など、特色ある部活動ができるようにして欲しい。(意見交換会 等)		
	9 新しい学校は、「小杉高校」ではなく「射水高校」としてはどうか。(意見交換会)	・「再構築ガイドライン」では、本県の県立高校の名称の特徴や変遷等を踏まえ、①所在する地域がわかること、②親しみやすく、分かりやすいことに留意しながら、「こどもまんなか」の視点で検討することとしている。	
	10 学校名は、少なくとも「滑川」の2文字は入れるべき。(意見交換会)		

(3) 県立高校として使用しなくなる校舎・敷地に関するご意見

論点	論点に関する主なご意見	考え方の整理（案）	
⑤ 閉校する学校	1 統合ではなく、閉校とした理由は何か。（意見交換会 等）	・自民党議員会教育PTの提言などにおいて、「学校規模を基準とした高校の統合ではなく、生徒にどのような教育を提供するかが大事」とのご意見を多くいただいた。こうしたご意見を踏まえ、従来の学校規模を基準とした再編統合とは異なり、将来目指すべき県立高校の姿を描いた上で、そこから逆算的に各段階の姿を考える形で検討してきた。 ・各校における教育実績を新時代HSに引き継ぐとともに、将来を見据えた新たな取組みを加え再構築する。	各校におけるこれまでの教育実績の継承とさらなる発展について、ガイドライン及び設置方針に追記 ガイドライン(p3) 設置方針 (p2、p14~16)
	2 今ある高校全てを「募集停止」とし閉校するのではなく、これまで各高校が積み上げてきた歴史や教育を大事にして、必要な改革方向を示すべき。（9月県議会）		
	3 閉校後の学校文化等の継承について記載がない。閉校対象校について、どのような事業を展開するのか具体的に示されるべき。同窓会の取り扱いについても、関係者の意見を聞きながら、丁寧に進めてもらいたい。（パブリックコメント 等）		
	4 閉校とは廃校ということ。廃校では、その学校の現在の教育活動を継承することが困難になる。（パブリックコメント）		
	5 なぜ、この学校が閉校となるのか。閉校方針を再検討してほしい。（意見交換会 要望書 等）	・「将来どのような高校が必要なのか」という視点で検討を進め、少子化が進む中においても、生徒に多様な選択肢を提供できるよう、全県的な視野に立ち、それぞれ特色ある新時代とやまハイスクールを県内にバランスよく配置することが、県の責務であると考えています。	—
	6 閉校するとされた3校の来年度以降の生徒募集への支援や、学びの環境の維持・向上が重要である。（9月県議会 等）	・今後、各校と県教育委員会が連携し、学びの環境の維持・向上につなげていく。このため、まずは来年度の学級編制において、第1期に閉校とする案とした高校は、教科ごとに必要な教員を配置してきめ細かな指導や多様な学習機会を確保できるよう、学級数と募集定員を維持し、教員配置にも配慮することとしている。	閉校となる学校の学習環境に配慮することを、ガイドラインに追記 (p15)
	7 閉校となる学校の学びを充実するといった記載がない。教員の数も減らず、充実した教育を受けることができるよう予算措置をお願いしたい。（意見交換会）		
	8 中学生の子を持つ保護者として、今後閉校していく学校へ進学する生徒への十分なフォローをお願いしたい。（意見交換会 等）		
	9 閉校を決定してから跡地活用を考えるのではなく、同時に、関係者や地域の方々が納得できるような跡地活用案やスケジュールを示してもらいたい。（9月県議会）	・今後、円滑に活用方策の検討を進められるよう、民間での活用や県有施設などの公的な施設としての活用も含め、庁内関係部局であらかじめ活用案を探る。 ・地域のニーズや住民の声、地方創生の観点等を勘案し、地元の市町村の意向を十分に考慮しながら、今後検討・協議する。	県立高校として使用しなくなる校舎・敷地の活用方法について、ガイドラインに記載済み (p15)
	10 閉校となる校舎跡地の利活用について、今後どのようなスケジュールや手法で進めていくのか。（意見交換会）		
	11 閉校となる高校の跡地利用について、校舎は防災拠点であることなどから、可能な限り建物施設は存続させるべき。（パブリックコメント）		